

市区町村名：仲多度郡多度津町

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	青木	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準				
		上記以外の地域										
		1 県道沿い										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 21	純 49	—	—				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 28	中 65	—	—				
		2 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 22	—	—				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 27	純 2.0	純 2.0				
		お	大通り	全域	50	1.1	—	—	—	—		
				奥白方	農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.1	純 14	—	—	
	上記以外の地域		50	1.1	中 9.7	中 18	純 1.1	純 1.1				
か	葛原		県道沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 41	—	—				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 55	—	—				
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 14	純 26	—	—				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 32	—	—				
		家中	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—			
		き	北鴨 1～3丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
上記以外の地域												
1 町道 277号線沿い												
(1) 農業振興地域内の農用地区域				—	純 18	純 43	—	—				
(2) 上記以外の地域	50			1.1	中 24	中 56	—	—				
2 上記以外の地域												
(1) 農業振興地域内の農用地区域				—	純 11	純 24	—	—				
(2) 上記以外の地域	50			1.1	中 16	中 29	—	—				
京町	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—					

市区町村名：仲多度郡多度津町

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	東白方	1 県道丸亀詫間豊浜線（4車線区間）沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	22純	48	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	29中	64	—	—	
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	9.6純	21	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	13中	25純	2.0純	2.0	
	東新町	全域	50	1.1	—	—	—	—		
	東浜	全域	50	1.1	—	—	—	—		
	東港町	全域	50	1.1	—	—	—	—		
	日の出町	全域	50	1.1	—	—	—	—		
ほ	堀江1～5丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	50	1.1	中	16中	30純	2.0純	2.0	
	本通1～3丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 県道沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	49	—	—		
(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	28中	65	—	—			
(2) 上記以外の地域										
(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	13純	25	—	—				
(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	16中	31	—	—			
み	三井	県道沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	20純	42	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	26中	56	—	—	
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	11純	24	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	15中	29	—	—	
見立	農業振興地域内の農用地区域		—純	8.4純	14	—	—			

市区町村名：仲多度郡多度津町

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	見立	上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 18	純 1.2	純 1.2		
	南鴨	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 県道多度津丸亀線沿い及び町道277号線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 18	純 43	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 56	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 24	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 29	—	—		
	も	元町	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	
桃山		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.7	純 22	—	—		
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 27	純 2.0	純 2.0			
	や	山階	農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 23	—	—	
わ	若葉町	上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 28	純 1.1	純 1.1		
		全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
	上記以外	全域	50	1.1	純 1.9	純 2.5	純 1.1	純 1.1		